

(7) その他の事項

1) 河川、湖沼等の利用状況

東京都の水源は、ほとんどが河川水で、地下水の比率は0.2%となっている。河川水は、78%が利根川・荒川水系、19%が多摩川水系である。

上水道の河川別取水量は、表 4-2-2-18 に示すとおりである。また、対象事業実施区域及びその周囲における取水所は多摩川の砦及び砦下である。

表 4-2-2-18 上水道の河川別取水量（平成 23 年度）

(単位：m³)

取水所		取水量
多摩川	羽村堰	239,481,300
	小作堰	53,680,300
	砦	9,598,900
	砦下	7,862,700
利根川	東村山	146,076,300
	朝霞	363,622,900
	三園	86,104,000
相模川	長沢	54,784,400
江戸川	金町	254,465,700
	三郷	303,697,100
その他	杉並	427,700
	多摩地区水源	89,993,300
合計		1,609,794,600

資料：「平成23年度事業年報（平成25年6月現在、東京都水道局ホームページ）」

2) 下水道の整備状況

対象事業実施区域を含む区市の下水道普及状況は、表 4-2-2-19 に示すとおりである。東京都全体の下水道の人口普及率が99.5%であるのに対して、港区、渋谷区、品川区、大田区、目黒区、世田谷区、多摩市は100%と東京都全体の普及率と同程度となっている。また、八王子市で99%、稲城市は98%であり、町田市は97%で対象事業実施区域を含む区市の中では最も低くなっている。

表 4-2-2-19 下水道の普及状況

(平成 23 年度末現在)

地域	総人口 (人)	排水区域			処理区域			普及率 (%)
		普及人口	計画面積	面積	普及人口	計画面積	面積	
		(人)	(ha)	(ha)	(人)	(ha)	(ha)	
港区	230,474	230,306	1,986	1,970	230,306	1,986	1,970	100
渋谷区	210,279	210,279	1,511	1,511	210,279	1,511	1,511	100
品川区	365,682	365,335	2,051	2,045	365,335	2,051	2,045	100
大田区	695,795	695,482	4,804	4,795	695,482	4,804	4,795	100
目黒区	263,130	263,130	1,440	1,440	263,130	1,440	1,440	100
世田谷区	857,737	857,263	5,726	5,708	857,263	5,726	5,708	100
稲城市	85,587	83,735	1,747	970	83,735	1,747	970	98
町田市	425,299	412,984	5,419	4,782	412,984	5,419	4,782	97
多摩市	146,230	146,214	2,019	2,014	146,214	2,019	2,014	100
八王子市	563,053	559,153	8,739	8,376	559,072	8,739	8,374	99
東京都	13,079,087	13,016,681	109,260	105,207	13,016,528	109,256	105,063	99.5

資料：「第 63 回 東京都統計年鑑 平成 23 年」（平成 25 年 3 月、東京都総務局統計部調査課）」

3) 廃棄物処理の状況

ア. 一般廃棄物処理の状況

対象事業実施区域を含む区市の一般廃棄物の搬入状況は、表 4-2-2-20 に示すとおりである。各自治体とも可燃ごみの割合が多く、渋谷区及び大田区では約 93%、世田谷区では約 92%となっている。

一方、一般廃棄物の処理状況は、表 4-2-2-21 に示すとおりである。稲城市、町田市及び多摩市の焼却処理の割合は 80%を超えている。なお、23 区では、区内で中間処理し、その後、都が設置・管理する最終処分場で埋立処分を行っている。

し尿及び浄化槽汚泥の処理状況は、表 4-2-2-22 に示すとおりである。港区、渋谷区、品川区、大田区、目黒区及び世田谷区では、「東京二十三区清掃一部事務組合」が管理運営する下水道放流施設により処理を行っている。町田市では、し尿及び浄化槽汚泥ともに下水道処理であり、稲城市、多摩市及び八王子市では、し尿及び浄化槽汚泥ともに全てがし尿処理施設での処理となっている。

表 4-2-2-20 一般廃棄物の搬入状況（平成 23 年度）

（単位：t/年）

地域	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他のごみ	総収集量
港区	-	48,077	2,599	-	2,021	2,038	54,735
	-	87.8%	4.8%	-	3.7%	3.7%	
渋谷区	-	52,121	2,989	-	1,334	-	56,444
	-	92.3%	5.3%	-	2.4%	-	
品川区	-	68,904	3,323	25,548	2,746	-	100,521
	-	68.6%	3.3%	25.4%	2.7%	-	
大田区	-	131,460	5,914	-	4,242	-	141,616
	-	92.8%	4.2%	-	3.0%	-	
目黒区	-	49,769	2,747	20,937	2,263	-	75,716
	-	65.7%	3.6%	27.7%	3.0%	-	
世田谷区	-	169,739	8,633	-	7,318	-	185,690
	-	91.4%	4.7%	-	3.9%	-	
稲城市	-	16,618	1,356	3,546	352	31	21,903
	-	75.9%	6.2%	16.2%	1.6%	0.1%	
町田市	-	88,520	6,774	18,229	4,921	157	118,601
	-	74.7%	5.7%	15.4%	4.1%	0.1%	
多摩市	-	32,166	1,705	6,808	1,172	60	41,911
	-	76.7%	4.1%	16.3%	2.8%	0.1%	
八王子市	-	116,402	9,975	34,161	2,130	124	162,792
	-	71.5%	6.1%	21.0%	1.3%	0.1%	

資料：「平成23年度 一般廃棄物処理実態調査結果」

（平成25年6月現在、環境省廃棄物処理技術情報ホームページ）

「港区行政資料集」（平成25年6月現在、港区ホームページ）

「しぶやの環境」（平成25年6月現在、渋谷区ホームページ）

「品川区資源・ごみ量推移」（平成25年6月現在、品川区ホームページ）

「大田区政ファイル平成24年度版」（平成25年6月現在、大田区ホームページ）

「目黒区ごみ量と資源回収量の推移」（平成25年6月現在、目黒区ホームページ）

「統計書 平成23年 総合編」（平成25年6月現在、世田谷区ホームページ）

表 4-2-2-21 一般廃棄物の処理状況（平成 23 年度）

(単位：t/年)

地域	焼却量	埋立量	資源化量	その他	総処分量
稲城市	18,326	-	4,386	31	22,743
	80.6%	-	19.3%	0.1%	
町田市	101,513	-	17,092	-	118,605
	85.6%	-	14.4%	-	
多摩市	35,103	-	6,808	-	41,911
	83.8%	-	16.2%	-	
八王子市	128,631	-	34,161	-	162,792
	79.0%	-	21.0%	-	

資料：「平成 23 年度 一般廃棄物処理実態調査結果」
(平成 25 年 6 月現在、環境省廃棄物処理技術情報ホームページ)

表 4-2-2-22 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況（平成 23 年度）

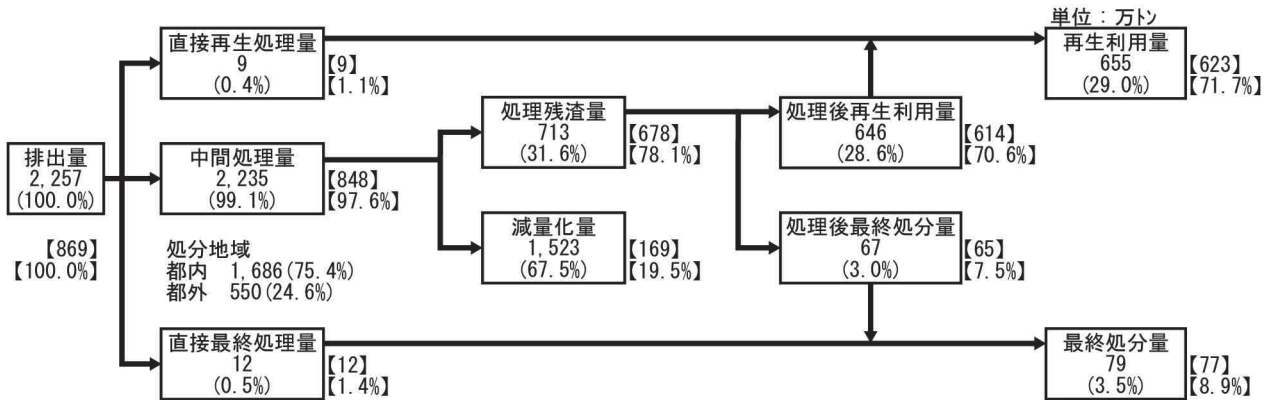
(単位：kl/年)

地域	し尿				浄化槽汚泥			
	①し尿処理施設	②下水道投入	③その他	④小計 =①～③	⑤し尿処理施設	⑥下水道投入	⑦その他	⑧小計= ⑤～⑦
港区	-	-	-	-	-	-	-	-
渋谷区	-	-	-	-	-	-	-	-
品川区	-	-	-	-	-	-	-	-
大田区	-	-	-	-	-	-	-	-
目黒区	-	-	-	-	-	-	-	-
世田谷区	-	-	-	-	-	-	-	-
稲城市	647	-	-	647	2,266	-	-	2,266
町田市	-	2,900	-	2,900	-	16,873	-	16,873
多摩市	302	-	-	302	115	-	-	115
八王子市	3,269	-	-	3,269	12,728	-	-	12,728

資料：「平成 23 年度 一般廃棄物処理実態調査結果」(平成 25 年 6 月現在、環境省廃棄物処理技術情報ホームページ)

イ. 産業廃棄物処理の状況

東京都内の産業廃棄物の総排出量状況は、図 4-2-2-9 に示すとおりである。産業廃棄物の排出量 2,257 万 t の内、99.1%にあたる 2,235 万 t が中間処理され、直接再生処理されるのは排出量の 9 万 t (0.4%)、直接最終処分されるのは 12 万 t (0.5%) である。中間処理される産業廃棄物は、脱水、焼却等の中間処理を経て減量化され、その内 646 万 t が再生利用、67 万 t が最終処分されている。その結果、排出量の 29.0%にあたる 655 万 t が再生利用され、67.5%にあたる 1,523 万 t が減量化され、3.5%にあたる 79 万 t が最終処分されている。



注.1 ()内の数値は、排出量に対する割合を示す。
 注.2 【 】内は、上下水汚泥を除く量である。
 注.3 各項目量は、端数処理のため、合計値が合わない場合がある。

資料：「東京の資源循環2011」（平成25年6月現在、東京都環境局ホームページ）

図 4-2-2-9 産業廃棄物の処理状況（平成 22 年度）

4) 温室効果ガスの排出状況

対象事業実施区域を含む区市における温室効果ガスの排出量は、表 4-2-2-23 に示すとおりである。

表 4-2-2-23 温室効果ガスの排出量（平成 23 年度）

(単位：千 t-CO₂eq)

地域	温室効果ガス排出量
港区	4,064
渋谷区	2,231
品川区	2,143
大田区	3,057
目黒区	1,158
世田谷区	2,979
稲城市	273
町田市	1,304
多摩市	671
八王子市	2,183

資料：「オール東京 62 市区町村共同事業『みどり東京・温暖化防止プロジェクト』」（平成 24 年 3 月、公益財団法人特別区協議会）